

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会

②施設名等

名 称 :	積慶園 乳児院
施設長氏名 :	古村 絢子
定 員 :	23名
所在地(都道府県) :	京都府
所在地(市町村以下) :	京都市西京区樫原前田町1-20
T E L :	075-392-2181
U R L :	www.sekkeien.or.jp

③実施調査日

開始日	2013/9/10
評価結果確定日	2014/1/31

④総評

◇特に評価が高い点 ・ 養育単位を3グループに分け（3～6人）小規模化し家庭的な落ち着いた雰囲気と安定した大人との愛着・信頼関係を築いてグループ担当制や個別担当制で、基本的に入所から退所までを一貫した担当者が観察・理解・愛着関係を積み重ねつつ養育計画に活かしています。

・ 保育者は個々の子どもの状態に応じて適切に関わり、子どもへの関わりが適切であったかを確認する機会として、職務分掌で多職種協働の役割を明確にして複眼での養育を心掛けています。

・ 院内保育所「バンブーホーム」は児童養護施設への移行に際し養育の一貫性やケアの連続性を図る目的で設置され20年を迎えます。小規模グループケア「プーさん家」「SUN・燦・家」で小グループによる、家庭的処遇の取り組みをしています。里親委託支援「青い鳥」を受託し、家庭的養護の推進で、里親・ファミリーホームへの支援や家庭的な養育環境の推奨を担っています。子育て支援事業として「ピヨピヨ教室」「子育てサロン・ポッポ」を開催し地域に根ざした活動をしています。

・ 記録類はベビー観察・夜間観察・昼間観察・保育日誌・面会簿・給食日誌・支援計画・個別援助計画・ケース記録・申し送り等々30種以上作成し、誰にでも分かる記録に成っています。また、各種マニュアルも整備されファイルに綴じ、全職員に採用時に配布され、自己学習や仕事に活かし、マニュアルを基本に養育の統一が図られています。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

○私達の乳児院は今回の第三者評価受審に際し、委員会を立ち上げ各養育グループで自己評価を実施しました。全職員が評価項目ごとに日々の養育を振り返る機会となったことはもとより、一人ひとりの思いや考え方などを共有できる話し合いが重ねられたことが、大変良い機会となりました。

○評価委員の方からは、書類やマニュアルの整備からは伝わりきらない実際の養育について、養育者の思いをたっぷり聴かせて下さいと言って頂き、対話を大切にする第三者評価になりました。

○今回の評価は、これまで積慶園が取り組んできた事業や大切にしてきた子どもへのかかわりなど、一人ひとりの職員が大事に積み重ねてきた歴史を大切に守り繋いできたことへの評価であると受け取っております。

○全乳協でもa評価は目指すべき姿であると言われており、私達の自己評価の中でももっと力を注ぎたい部分やよりよくしたい項目がありました。a評価を受けたことに満足するのではなく、維持していく努力を怠らず、見直していくことで、今後更に確固たるものとなるよう努力していきたいと思っています。

○平成26年1月31日に評価委員の方より評価結果の説明を受け、その後委員会にて振り返りを行いました。利用者アンケートの集計結果についても説明を頂き、保護者の方々からの厚い信頼に、更に応えたいと改めて感じています。今回の受審を更なる養育の質と施設のチーム力の向上へと繋げていけるよう取り組みたいと思っています。

第三者評価結果（乳児院）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
②	子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
③	子どもの発達を支援する環境を整えている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・愛着関係を築く事を大切にして、少人数グループで入所から退所まで一貫した担当制を取っている。
- ・個人持ちの食器・おもちゃ・衣服・引き出しには個人マークシールが貼られ「自分のもの」の意識づけが出来ると共に、自分が大事にされている自覚の芽生えが図られている。特に寝具に施された担当保育士による手縫い刺繍の個人マークは、美しくデザインされ職員の思いが溢れている。
- ・「禁止の言葉は使わない・大きな声で話さない」が徹底され乳幼児の声に耳を傾け、落ち着いた環境の中で安心・安全に養育する姿勢に徹し、養育現場では乳幼児を抱いたり手をつないでいる保育士の姿を多く目にした。

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
(3) 衣生活	第三者 評価結果
① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
(4) 睡眠環境等	第三者 評価結果
① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a
② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a
③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
(5) 発達段階に応じた支援	第三者 評価結果
① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・調理職員は、厨房と食堂が対面式で乳幼児の食事状況を把握することが出来、直接処遇の職員ともその時々に応じたコミュニケーションが取れ、同じ離乳期でも個々に合わせて食の内容を工夫をしている。アレルギー除去食も医師の指示により行っている。月一回行う「ふれあいクッキング」は、バンブー保育園児と一緒に食事作りを楽しんだり、保育士は朝・夕の食事を一緒に撮り楽しい雰囲気で作られる配慮をしている。
 - ・食堂の乳幼児の木製の椅子は上下が調整できたり足置きや股どめなど、各児の成長や身体状況に合わせて落ち着いて食べられる様にしている。
 - ・衣類は個別化し個人マークシールをつけ、各児の引き出し（ボックス）に収納している。必要に応じて衣類担当者が補充を行い、他児と同じ衣類にならない配慮がされている。洗濯は原則天日干しで天気の悪い日のみ乾燥機を使用している。
 - ・就寝時は音楽をかけたり添い寝で手をつなぐ・さする等その子に応じて寝かせている。室温は床暖や空調で、湿度は加湿器で調整し、遮光カーテンで快適な睡眠の確保に努めている。
- 睡眠中は 夜間観察記録に巡回印と状態を記録し15分毎の視診を行う為に乳幼児と同室で職員が過ごしている。
- ・寝具の敷マットは固綿マットの上にさわやかマット（メッシュ式）を使用し顔が沈まず汗が発散出来るように配慮されている。気管支の弱い子にはアレルギー対策の布団を使用している。
 - ・風呂場は明るく清潔感があり、玩具も置き職員も一緒に入っている。帰宅が決まった幼児には、就寝前の入浴や来院時に保護者が沐浴を行う等、家庭での適応に対処している。
 - ・月齢に合わせたグルーブ化を行い発達に合わせた玩具の提供を行っている。

(6) 健康と安全		第三者 評価結果
①	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
②	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
③	感染症などへの予防策を講じている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・健康管理マニュアルが作成され体温表や健康日誌で日々の健康を把握している。嘱託医による定期健診を毎月行い、各種予防接種も保健所で行うもの以外は嘱託医が来園し接種している。緊急時はいつでも嘱託医と連絡が着き、指示を仰ぐ体制が整っている。他院で健康管理を行っている乳幼児は、職員が病院に同行し定期受診や予防接種を受けたり、個々の疾患に合わせた専門医を選び受診する体制が出来ている。
- ・服薬管理は夜勤者が次の日の三回分を用意し、看護師がチェックをし投薬者が他の人に聞こえる様に声に出して投薬の旨を伝える、投薬後の薬の袋を保管しておき、飲ませてサインをする等、誤薬のない様に工夫をしている。
- ・感染症マニュアルは作成され、状況に合わせた隔離を行い、対応者の制限や感染拡大予防をおこなっている。
- ・SIDSや窒息予防のためのマニュアルを作成し、厚生省のガイドラインも職員に周知している。SIDS予防のための寝具・ベビーセンスの使用・うつ伏せ寝の禁止・15分毎の視診等実施し、職員は全員、救命講習会（防災センター）に参加しスキルを高めている。

(7) 心理的ケア

第三者
評価結果

①	乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	a
---	-------------------------	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

・心理士は現場に入り各会議に参加して援助計画に反映すると共に、必要に応じて心理面での個別援助計画（心理療法実施予定及び実施状況）を立案し評価を行っており、専門的立場からの意見やアドバイスが行われている。また、家庭支援専門相談員と連携し、必要に応じ保護者へのカウンセリングを行い心理支援を実施している。

(8) 継続性とアフターケア

第三者
評価結果

①	措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	a
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	b
③	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

・措置変更による移行時は直接施設に伺い、移行カンファレンス資料（児童相談所からの情報・成育歴・発達過程・保育過程・支援計画書等）を渡し、心的負担が少しでも軽減するようにきめ細かな引継ぎが行われている。法人の経営する児童養護施設に移行する場合も同じだが、養育の一貫性やケアの継続性を図る為バンブーホームでのならし保育や乳養交流会が行われている。
・家庭への引き取りに当たっては、家庭復帰への支援計画を立て関係機関も含めたカンファレンスを行い、保護者や子どもを取り巻く地域の支援者を含めた協議会が持てるようにしている。
・退所時は家族に医療記録の抜粋や発達記録などの育ちの記録と共に成長過程を写したアルバムを渡している。
・家庭支援相談員を窓口として、保護者の相談に応じたり、必要に応じて児童相談所と連携しながらアフターケアとしての訪問を実施している。

改善が求められる点

退所後の相談窓口として家庭支援専門相談員を伝えているが、児童相談所と綿密な連携がとれる事で、さらなるアフターケアの充実に努められる事を願う。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		第三者 評価結果
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・保護者へは、毎月子どもの状況を書いたお便りと写真を送り状況を知らせている。
- ・児童相談所へは、年2回自立支援計画とお便りを送付し個別援助計画は毎月月報と共に送付して情報共有を図っている。要保護児童対策委員会(区の福祉主催)子育て支援ネットワーク連絡会に職員が出席し、他機関との協働も行っている。
- ・面会時には家庭支援専門相談員や心理士・養育担当が、日常の子どもの姿を伝え保護者の相談に応じる等、関係の構築に向けて努力している。
- ・外泊が許可された子どもには、外泊中に家庭支援専門相談員が自宅訪問し、保護者の状況に合わせながら親子関係の再構築に向けて支援をしている。面会や外泊の様子や内容は面会簿に詳細を記録し、職員全員で情報を共有している。

3 自立支援計画、記録

(1)	アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2)	子どもの養育・支援に関する適切な記録	第三者 評価結果
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・入所時児童相談所援助指針票・入所時間診票を基に、入所時のスタッフ会議を行い支援計画・家庭支援計画・心理面からの支援計画が話し合わせ個別援助計画が作成されている。個別援助計画に、前月の様子・今月の関わりと配慮の欄があり毎月ケース会議やグループ会議で評価を行い、次月の個別援助計画を作成している。支援計画は半期毎に見直しを行い児童相談所にも送付している。支援計画の説明は子どもの理解する範囲で行い、保護者には心を傷つけない範囲で話している。
- ・日々の子どもの様子は体温表(体重・便の状態・哺乳量・食事量・水分量・咳・鼻汁・嘔吐・入浴・清拭・内服薬)や保育日誌で見ることができ、他に、ベビー記録(生後2か月まで)昼間・夜間観察記録(睡眠状態は15分毎観察)・病児観察記録(発熱・嘔吐・下痢等特に観察必要時)があり、子どもの状態にあわせて記録が行われている。
- ・朝の申し送りは出勤者全員で行い、夜勤者へはリーダーが行っている。申し送りに参加していない職員は、日誌や申し送り簿に書いてある内容を読みサインを行い、全員で情報の共有をしている。
- ・ケース記録は施錠できる書類棚に整理され、職員以外の入室は禁止されるなど、文書管理規定に基づき書類の保管・廃棄等管理が行われている。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
(2) 保護者の意向への配慮		第三者 評価結果
①	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

<p>特に評価が高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人理念・乳児院の養育目標を基に、各グループ毎に年間養育目標を健康・栄養・保育 養育・環境別に立案されており、子どもの最善の利益を目指す姿勢を示している。「乳児院倫理要綱」や「より適切なかわりをするためのチェックポイント」を全職員に配布し、毎月の職員会議の前に自己チェックを行い、振り返りを行うと共に、各研修会に参加して専門性を高めている。養育現場はとて静かで、職員は小声で話し子どもの声に耳を傾ける姿勢がみられた。 ・子どものプライバシー保護のマニュアルは全職員に配布している養育ガイドブックに収め会議の場でその都度周知している。 ・職員は、保護者に月一回手紙や写真を送り、保護者の気持ちが子どもに向くように働きかけている。面会は月一回以上、中には毎週来られる方もある。面接は家庭支援専門相談員や担当保育士が基本だが、心理士・院長・看護師等必要に応じ同席し、いろいろな角度で保護者の意向の把握に努めている。その内容は面会簿に詳しく書き、他の職員との情報共有が行われている。面会に来れない状況にある保護者にはDVDを送り、子どもの様子を見て貰ったり、ケースによっては児童相談所との協議会に保護者が参加出来るようにする等、保護者との信頼関係構築に努めている。意見箱は母子サポートルームや玄関に設置し、忌憚のない意見が聞けるようにしている。

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	a
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境	第三者 評価結果
① 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(5) 被措置児童等虐待対応	第三者 評価結果
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・ホームページを作成し公開したり、見学者には積慶園要覧（法人理念・事業・各施設の養育目標や特徴・歴史）や入所のしおり（利用の手続き方法・子どもたちへの処遇・通信面会外泊について・苦情対応・個人情報・実習生 ボランティア 見学者等の受け入れについて、イラストを入れ理解しやすく書いてある）を渡し保護者の不安な気持ちに応える説明を行っている。見学記録は他の人に分からない様に、一人ひとりの用紙で記入して貰う配慮をしている。
- ・苦情対応に関しては、ホームページや入所のしおりに苦情処理委員会の設置やいつでも相談に応じる旨を明記し玄関にも掲示し意見箱も設置している。苦情を受け付けた内容は記録に残し、法人機関誌で公開している。苦情の内容によっては、児童相談所と情報の共有を行い対応している。
- ・被措置児童虐待マニュアルは整備され、就業規則や養育ガイドブックに「不適切なかかわりを防止するために」の文章を記載し、新規採用時には起こりやすい場面や心理について学んでいる。体罰を含む不適切なかかわりを行っていないか毎月「チェックポイント」で振り返りその都度話し合い、心理士の助言や指導を取り入れている。また、子どもの養育において担当職員が一人で問題を抱え込まない様に心理士・看護師・調理職員等他職種がチームに加わる事で複眼での養育が行えている。

改善が求められる点

- ・苦情対応についての記載の中に苦情処理と表示している箇所があるが、苦情対応に統一し、入所のしおり内の苦情解決の体制に行政窓口も記される事をお勧めする。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・事故や衛生管理マニュアルを整備し、事故につながるヒヤリ・ハット報告は全職員に報告して予防に繋げている。子どもの安全が確保出来る環境整備を行い、清掃も行き届いている。
- ・災害対応に関しては、訓練計画書を作成し火災や地震を想定した訓練を毎月行っている。消防署の参加を得て、年2回実施し、消防署へのホットラインは出来ている。非常時の持ち出しパックや防空頭巾を子ども全員分準備している。マニュアルは整備され、避難場所や夜間はリーダーの指示で行動するように決められている。職員はPHSを携帯し非常時に備えている。備蓄品として水・ミルク・缶詰等3日分が屋外の食糧倉庫に保管されている。
- ・安全管理は環境委員により生活環境・保育環境は月2回・ハード面は月1回行い、点検表のチェックで確認できる仕組みが出来ている。
- ・不審者対応は防犯テレビと玄関施錠で対応し、警察との対応は常に連携をとり応援を得る体制が出来ている。

改善が求められる点

- ・ヒヤリ・ハットの報告書の中に事故と思われる事例が混在している。ヒヤリ・ハットと事故の概念を統一し明確にする事で職員の危機意識の高まりを期待する。

6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関との連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流		第三者 評価結果
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		第三者 評価結果
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価の高い点

- ・関係機関の連携はイラストも入れながらの一覧図を壁に掲示し一目で分かるようにしたり、冊子を作成し必要な時に見られるようにしている。
- ・児童相談所とは定期連絡会や随時の協議会の実施で、子どもや保護者の情報の共有や支援の取り組みを協議している。要保護児童対策協議会への院長の参加や子育て支援ネットワークへの家庭支援専門相談員の参加等、諸問題の解決に協働で取り組んでいる。
- ・地域子育て支援交流事業として「ピヨピヨ教室」を乳児～3才とその親を対象・「子育てサロンポップ」0才・1才とその親を対象で開催し、口コミの評判で年間100組の親子が利用している。職員ボランティアによる人形劇の公演や大型紙芝居は、地域の児童館や地蔵盆に招かれ公演を行っている。
- ・地域の史跡公園の清掃活動に参加したり、自治会の役員に成る等、積極的に地域参加をしたり、園主催の竹の子音楽会・YOU・友・フェスタ・園運動会には地域から多くの参加を得て、お互いに交流を深めている。
- ・地域ニーズの把握の為職員が民生委員会に参加したり、「ピヨピヨ教室」や「子育てサロンポップ」の参加者からも年一回アンケート調査を行い、ニーズの把握に努めている。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・乳児院養育目標に「乳児のケアを担う職員として、研修を効果的に実施し、自己研鑽に努め、専門性を生かしたチーム養成を図っていく」と明記し、新人研修・院内研修・外部研修と計画的な計画が組まれ実施されている。特に、外部研修は、院長の『全職員年一回以上の外部研修に参加する』との意向の基で職員との面接を行い、年度毎の職務分掌で、全職員の参加研修が割り当てられている。研修出席者は報告書を書き、伝達をしている。研修委員会は毎月開催し、個別教育や研修見直し評価等を行っている。
- ・生活のチームはグループ制で他職種の職員が相談できる体制をつくり、家庭支援専門相談員・心理士・院長にも相談でき、外部のスーパーバイザーの支援も受けられている。

改善が求められる点

- ・職員一人ひとりに適した研修が年度当初の職務分掌で割り当てられて実施されているが、現在、全乳協より出された研修ガイドラインに添った研修体系の整備を行い、評価・分析できる体制づくりをされている。次年度の研修計画に反映されるように期待する。

8 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知

		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

		第三者 評価結果
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・法人創設の時から理念は積慶園のあるべき姿が込められ、全職員にガイドブックで周知している。積慶園要覧や入所のしおり・パンフレットに明示し、保護者や見学者に渡し説明したり保護者の状況に応じて絵や図でも説明している。DVDで一日の様子を知らせる等の工夫もしている。
- ・職員は職務分掌（職務員構成・組織図・グループ分け・委員会担当メンバー表・各箇所の管理責任者表・経理別職務分掌・各種研修会参加者名簿等）を小誌にして携帯し常に確認できる状態にしている。
- ・中・長期計画は京都市と協議検討中との事で、乳児院としての原案は作成され、社会的ニーズに応える乳児院の方向性が、前期・中期・後期に分け平成41年度まで立案されている。
- ・経理別職務分掌に日用品・保育材料費等9項目に及ぶ係と責任者が決められ、事業を行うにあたり、各係りの職員は予算を計上し、経理と調整を行い、年間予算を決め理事会で承認を得ている。（経理規程あり）職員は経営に参加し役割を担い任せられる事で、やる気や責任感が育っている。

改善が求められる点

- ・中・長期目標の基、次年度には年間の各計画が展開されることを期待する。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握		第三者 評価結果
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・院長は人材育成と将来ビジョンの中で、院長の役割りについて明記し、年頭の職員会議で話をしている。
- ・院長は各会議に参加し職員の意見を聞き、自らの提案に対しても意見を得て改善策の提示や具体的に実践に向けて職員と話し合っている。(会議録より)
- ・「人材確保と育成の考え方」を職員に示し、質を落とすことなく時間内に業務を終える工夫を行ったり、バンブーホームのリーダーを専任化したり、子ども達の安心・安全のための人員配置等、子ども・職員双方の視点で改善を行っている。
- ・院長は各種研修会(全国乳児院協議会・近畿乳児院研修会・近畿乳児院施設長部会)等に参加し、国や市町村の動向・ニーズを把握し、職員会議で報告すると共に、課題の取り組みを行っている。

改善が求められる点

- ・院長は研修誌「あゆみ」に乳児院運営への思いを記載されているが、院長のリーダーシップの表明を法人発行の季刊誌や保護者へのお手紙、行事のお知らせ等あらゆる機会を捉えて表明していかれる事を期待する。
- ・遵守すべき関係法令の具体的な取り組みとして、リスト化し職員が必要な時に関係法令の閲覧をする等活用できる環境が望まれる。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ		第三者 評価結果
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・園の基本的な考えは、人材育成と将来ビジョンに明記し、子どもへの最善の処遇を考えて定数以上の職員が雇用され、バンブーホームや地域支援事業等の事業に繋がられている。
- ・院長は各職員からのアンケートを基に年2回の面接をし、個人目標の設定や反省を行い、将来への課題等アドバイスをする人事考課をしている。
- ・機関誌「あゆみ」に自己目標の反省・次年度目標・自分のやりたい仕事等、職員全員の一年の総まとめを掲載している。職員はこの機関誌で自分の成長を振り返る事が出来ている。施設長は職員の意向の分析・評価を行い、改善策は職員会議で話し合っている。また、大学の先生と契約し、年7～8回研修やケースのスーパーバイズを受けている。
- ・福利厚生は、福利厚生センター・共済会・ソウエルクラブ（海外研修・相談）親睦会等広い範囲で利用が出来る。
- ・実習生受け入れマニュアルは整備され実習開始時には「乳児院を実習するにあたって」のしおりに沿ってオリエンテーションを行い、実習中盤には教材「こんにちは赤ちゃん」を使い学習会を行い、最終「学習会のまとめ」で学びの再確認を行っている。実習中は毎日反省の時間をとり、その日のうちに疑問点は解消するように努めている。
- ・実習指導者は実習指導者協議会や実習懇談会等に参加し自己研鑽をしている。
- ・実習生の受け入れ数が多い為、実習内容を吟味して、子ども達への影響を最小限にする工夫がされている。

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		第三者 評価結果
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

特に評価が高い点

- ・ 養育ガイドブックに各マニュアルを綴り全職員に配布し、養育の質の統一が図られている。
- ・ 施設運営や養育・支援の自己評価は毎年行われ評価分析と次年度の事業計画作成に活かされている。

改善が求められる点

- ・ 三年に一回以上の第三者による評価は前回は平成20年度に受審されている。
- ・ マニュアルは年一回の見直しを行っているが、見直し期日が書かれていないマニュアルもあり、見直し期日は全マニュアルに明記されることを期待する。